

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成27年12月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	
堀家重孝	善通寺市 与北町 418番地 1	中山功大	丸亀市塩 屋町2丁 目8番4 号	賃借権	平成27年 12月1日	平成34年 5月31日	善通寺市与北町字鴨 居下423番1
中山功大	丸亀市塩 屋町2丁 目8番4 号	堀家重孝	善通寺市 与北町 418番地 1	使用貸 借によ る権利	平成27年 12月1日	平成37年 5月31日	善通寺市与北町字池 下1069番1 善通寺市与北町字池 下1073番1
株式会社 SOUSUKE	観音寺市 大野原町 萩原2616 番地1	岡下雅雄	観音寺市 大野原町 萩原2616 番地1	賃借権	平成27年 12月1日	平成37年 7月31日	観音寺市大野原町萩 原字嘉万坊2177番 観音寺市大野原町萩 原字嘉万坊2184番1 観音寺市大野原町萩 原字嘉万坊2184番4 観音寺市大野原町萩 原字嘉万坊2417番2

2 認可年月日

平成27年11月25日